

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年5月31日

都道府県知事  
(市長) 鈴木 康友 殿

## 提出者

住所 静岡県御前崎市佐倉4491番地

氏名 多摩化学工業株式会社 浜岡工場

工場長 渡邊 晃明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0537-86-2095

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	多摩化学工業株式会社 浜岡工場
事業場の所在地	静岡県御前崎市佐倉4491番地
事業の種類	化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	414.61	全処理委託量	390.61 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	24 t	優良認定処理業者への処理委託量	390.61
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	再生利用業者への処理委託量	126.48
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者への処理委託量	- t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



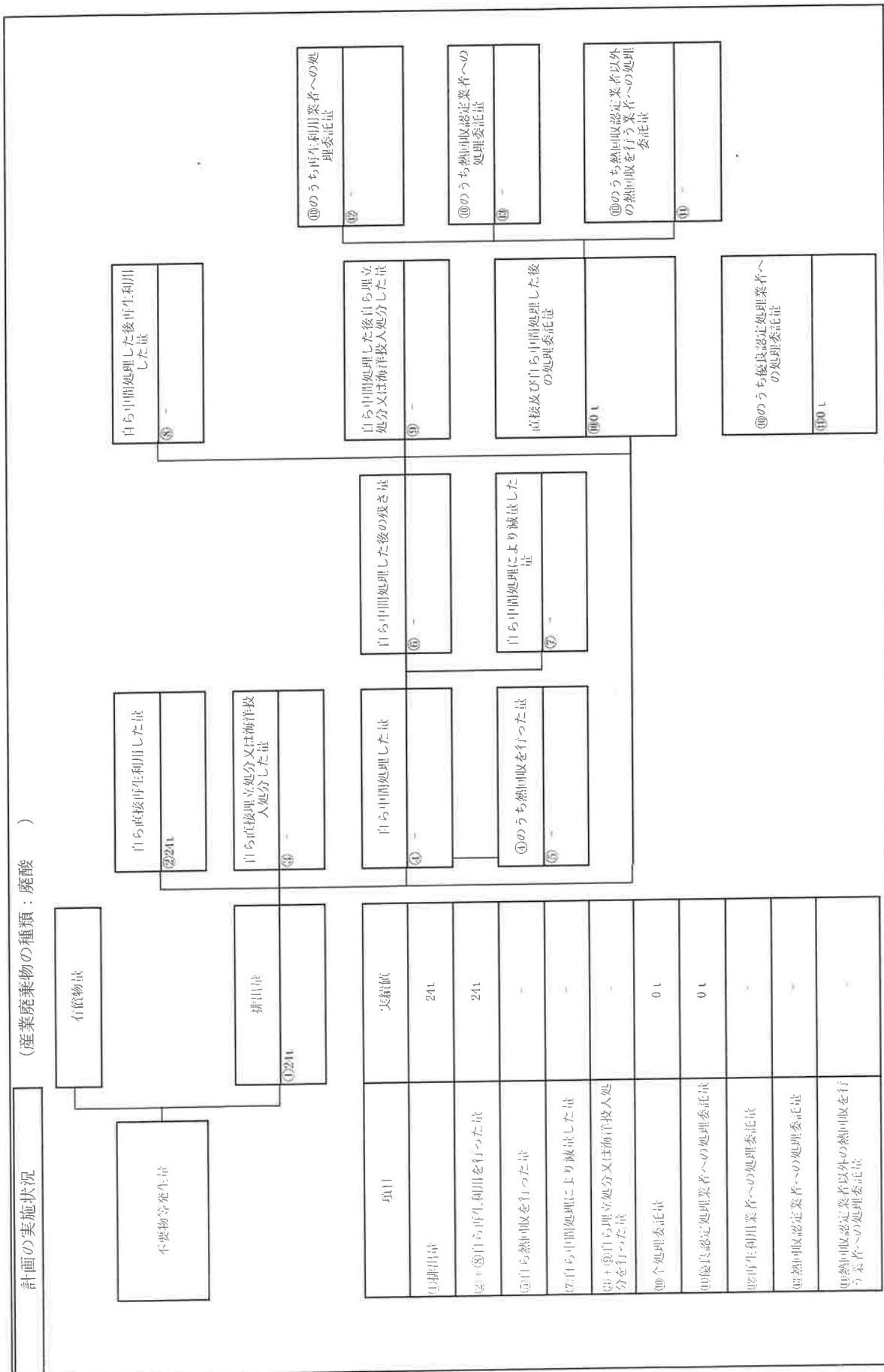
- 6. 5. 31

付

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ )

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)

(産業廃棄物の種類：廃酸 )



## (産業廃棄物の種類：汚泥計画の)実施状況

## 〔産業廃棄物の種類：汚泥

言 <sup>い</sup> 画 <sup>が</sup> の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥)	
不要物等発生量	イ 個物量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後再生利用した量
自ら直接再生利用した量	(2) -	(8) -	(9) -
自ら販売取扱い処分又は海浜投 入処分した量	(1) 178, 87t	(10) のうち生利業者への処 理委託量	(10) のうち中生利業者への処 理委託量
自ら中間処理した量	(1) -	(11) 178, 87t	(11) -
自ら中間処理した後の残さ量	(1) -	自ら中間処理した後再生利用 処分又は海浜投人処分した量	自ら中間処理した後再生利用 処分又は海浜投人処分した量
自ら中間処理した量	(1) -	(12) -	(12) -
自ら中間処理により減量した 量	(7) -	自ら中間処理により減量した 量	自ら中間処理により減量した 量
自ら中間処理を行った量	(5) -	自接及び自ら中間処理した後 の処理委託量	自接及び自ら中間処理した後 の処理委託量
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(10) のうち熱回収認定業者への 処理委託量	(10) のうち熱回収認定業者への 処理委託量
自ら中間処理を行った量	(5) -	(11) -	(11) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(12) -	(12) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(13) -	(13) -
自ら中間処理を行った量	(5) -	(14) -	(14) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(15) -	(15) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(16) -	(16) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(17) -	(17) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(18) -	(18) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(19) -	(19) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(20) -	(20) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(21) -	(21) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(22) -	(22) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(23) -	(23) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(24) -	(24) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(25) -	(25) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(26) -	(26) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(27) -	(27) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(28) -	(28) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(29) -	(29) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(30) -	(30) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(31) -	(31) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(32) -	(32) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(33) -	(33) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(34) -	(34) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(35) -	(35) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(36) -	(36) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(37) -	(37) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(38) -	(38) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(39) -	(39) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(40) -	(40) -
自ら中間処理により減量した量	(7) -	(41) -	(41) -

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)

不要物等発生量	有償物量	自ら中間処理した後利用した量 ② =	自ら直接再生利用した量 ③ =	自ら直接受理並処分又は海浜投入 した量 ④ =	自ら中間処理した後委託した量 ⑤ =	自ら中間処理した後販売又は 処分した量 ⑥ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑦ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑧ =	自ら中間処理した後委託した量 ⑨ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑩ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑪ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑫ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑬ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑭ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑮ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑯ =	自ら中間処理した後自ら運営 した委託者へ譲り受けた量 ⑰ =
①製油油質	天然油質	④ =	⑤ =	⑥ =	⑦ =	⑧ =	⑨ =	⑩ =	⑪ =	⑫ =	⑬ =	⑭ =	⑮ =	⑯ =	⑰ =		

(第2面)

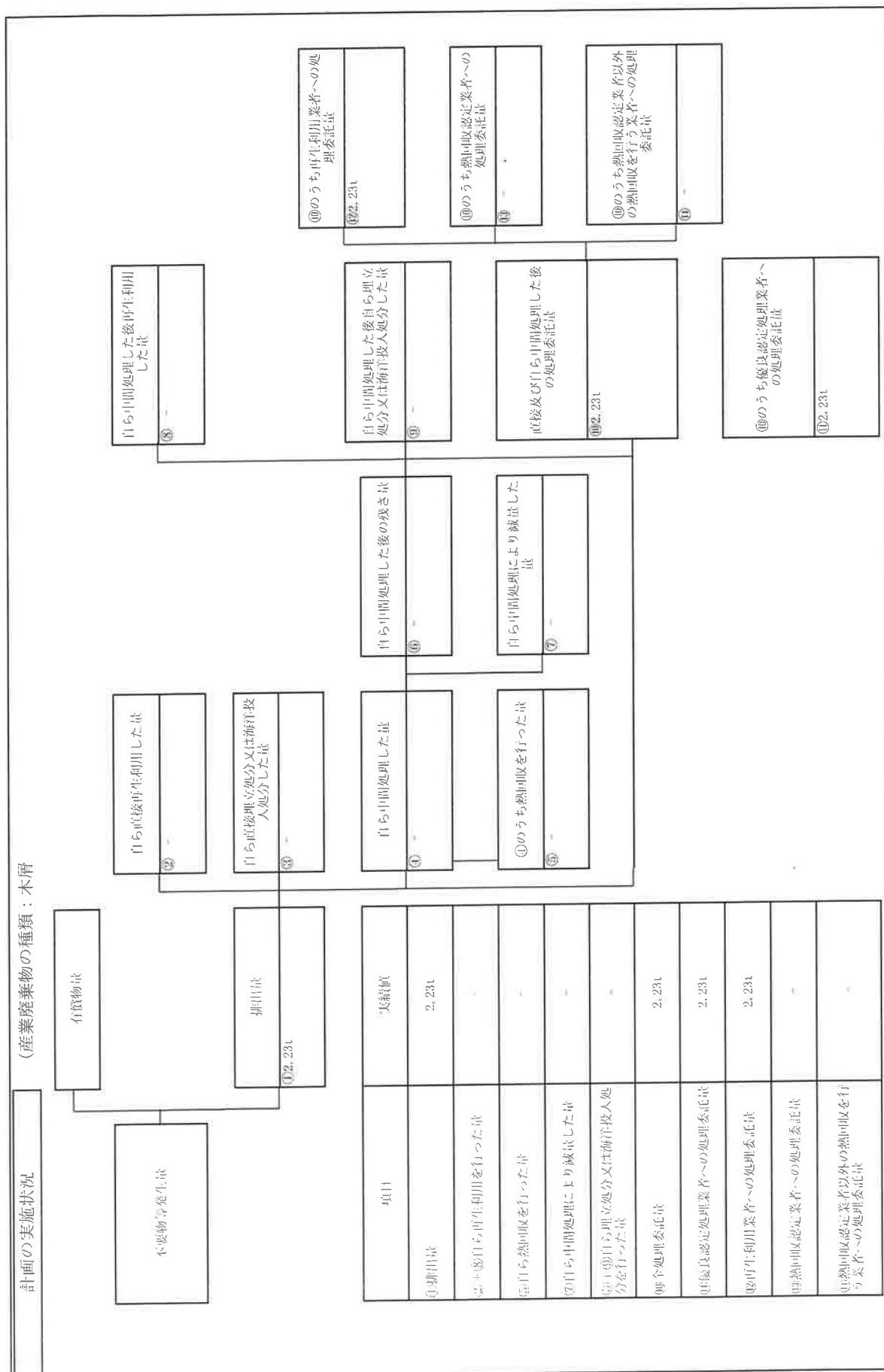
## (産業廃棄物の種類：廃プラスチック) 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 無プラスチック)	
不要物等処分量	有価物等	4.16t	4.16t
自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した量	(2) -	(2) -
自ら直接再生利用又は海洋投人処分した量	自ら中間処理した量	(3) -	(3) -
自ら中間処理した後再生利用業者への委託量	自ら中間処理した後再生利用業者への委託量	(10) 4.16t	(10) 4.16t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投人処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投人処分した量	(9) -	(9) -
①燃料量	①燃料量	4.16t	4.16t
②+(8)自ら中間処理を行った量	②+(8)自ら中間処理を行った量	-	-
③自ら燃料化を行った量	③自ら燃料化を行った量	-	-
④自ら中間処理により減量した量	④自ら中間処理により減量した量	(7) -	(7) -
⑤自ら中間処理により減量した量	⑤自ら中間処理により減量した量	-	-
⑥自ら中間処理に付随して海上投人処分を行った量	⑥自ら中間処理に付隨して海上投人処分を行った量	-	-
⑦処理委託量	⑦処理委託量	4.16t	4.16t
⑧自ら中間処理業者への処理委託量	⑧自ら中間処理業者への処理委託量	4.16t	4.16t
⑨自ら再生利用業者への処理委託量	⑨自ら再生利用業者への処理委託量	-	-
⑩燃料化処理業者への処理委託量	⑩燃料化処理業者への処理委託量	-	-
⑪熱回収認定業者以外の燃料化を行った量	⑪熱回収認定業者以外の燃料化を行った量	-	-

### (産業廃棄物の種類：木屑 計画の実施状況

### (産業)廃棄物の種類：木屑



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：金属くず)

不要物等発生量	石資源量	自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用した量	自ら中間処理した後自ら利用した量 自ら直接呼び利用した量						
	搬出量	(1) -	(2) -	(3) -	(4) -	(5) -	(6) -	(7) -	(8) -
	(1)搬出量	自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用した量	(2) (3)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(4)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(5)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(6)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(7)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(8)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量	(9)自ら中間処理した量 自ら直接呼び利用を行った量
	(1)搬出委託量	(10)のうち呼び利用業者への処理委託量 自ら中間処理した後自ら利用した量	(11)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(12)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(13)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(14)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(15)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(16)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(17)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量
	(1)搬出委託量	(10)のうち呼び利用業者への処理委託量 自ら中間処理した後自ら利用した量	(11)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(12)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(13)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(14)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(15)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(16)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量	(17)のうち直接呼び利用した量 自ら直接呼び利用を行った量

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器)

不要物等処理量	有償物質	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後、利川した量	(⑧) -
		自ら直接手で利川した量	(⑨) -	
		自ら直接職員が処分又は海浜投人処分した量	(⑩) -	
		自ら中間処理した後、残さ量	自ら中間処理した後、埋立処分又は海浜投人処分した量	(⑪) -
		自ら中間処理した量	自ら中間処理した後、利川した量	(⑫) -
自燃由因	火薙値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後、残さ量	(⑬) -
(1) 埋立量	0	(⑭) -	(⑮) -	
(2) + (8) (自ら中間処理を行った量)	-	(⑯) -	(⑰) -	
自ら燃却収を行った量	-	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	(⑱) -
(7) (自ら中間処理により減量した量)	-	(⑲) -	(⑳) -	
自ら中間処分又は海浜投入処分を行った量	-	(㉑) -	(㉒) -	
(㉓) (自ら中間処分又は海浜投入処分を行った量)	0	(㉔) -	(㉕) -	
合処理委託量				
(1) 優良認定処理業者への処理委託量	0			
(2) (利川業者への処理委託量)	0			
専燃却収認定業者への処理委託量	-			
専燃却収認定業者以外の燃却収を行う業者への処理委託量	-			

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：螢光灯)

有賞物

不燃物等発生量

堆積量	0.05t
自ら直接取り扱い利用した量	0t
自ら中間処理した後再び利用した量	0t

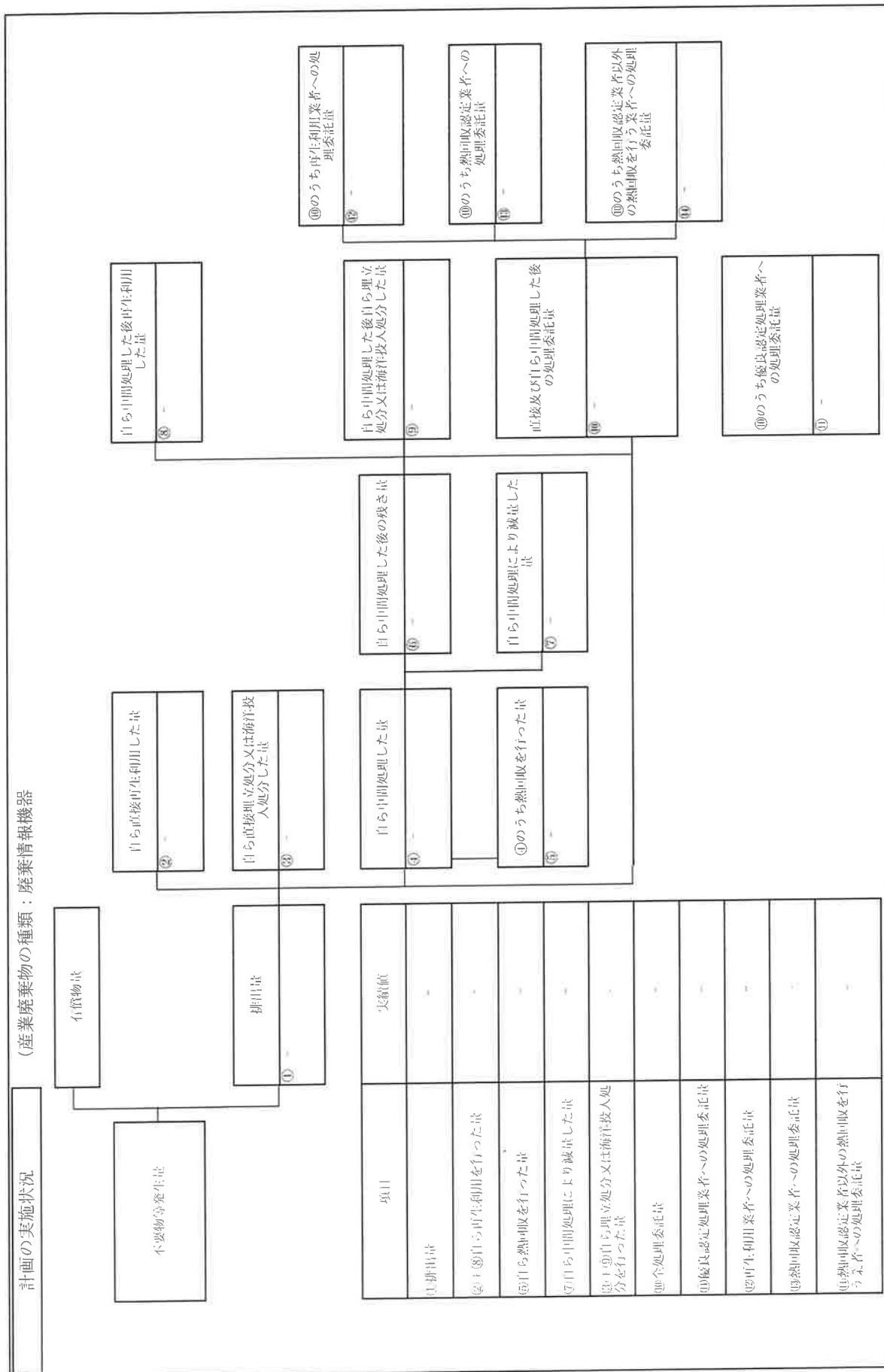
自ら中間処理した後再び利用した量	0t
自ら直接取り扱い利用した量	0t

①堆積量	0.05t	自ら中間処理した量	0t
②+⑧自ら中間処理を行った量	0t	自ら中間処理した後の残さ量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	自ら中間処理により減らした量	0t
⑦自ら中間処理により減らした量	0t	直後及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.05t
⑩自ら直接取り扱い利用した量	0t	自ら中間処理した後再び利用した量	0t
⑪処理委託量	0.05t	自ら中間処理した後再び利用した量	0t
⑫既成認定業者への処理委託量	0.05t	自ら中間処理した後再び利用した量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	自ら中間処理した後再び利用した量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	自ら中間処理した後再び利用した量	0t

(第2回)

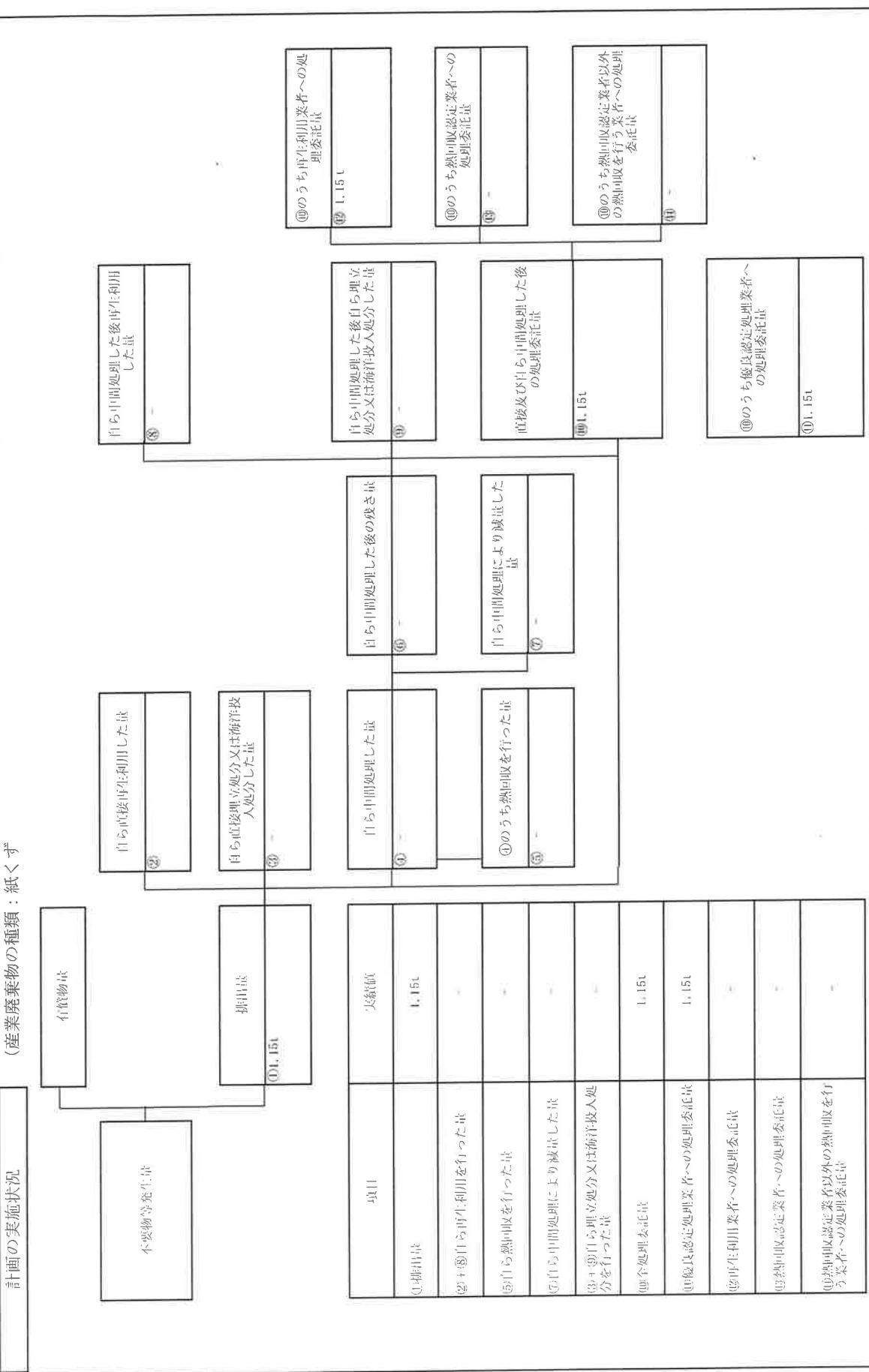
### 計画の実施状況

(產業廃棄物)種類：廃棄情報機器



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。